

児童手当(6～9月分) の支払いについて

児童手当の6～9月分は、10月14日(金)に受給者の預金口座に振り込みます。翌15日(土)以降に入金を確認してください。

＜次の時は、すみやかに届け出てください＞

- ①児童の数が増減した時
- ②振込口座の変更や解約をした時
- ③名前や住所を変更した時
- ④受給者が公務員になった時

届出先・問合せ＝こども福祉課 こども係(内線522)

地域別 福祉の就職フェア in 大和郡山(参加無料)

大和郡山市ほかの福祉・介護現場の未経験・復職の人対象「未経験・復職応援カフェ」、福祉施設・事業所との面談コーナー、福祉のお仕事・資格相談コーナー、中高年齢者相談コーナーなどを実施します。

日時＝10月22日(土)11時30分～16時
(カフェ11時30分～・面談12時30分～)

場所＝市商工会館(まいどホール)(北郡山町)

対象＝福祉・介護現場への就職や転職を希望する人
(無資格・未経験の人でも参加できます)

※申し込み不要。ただし「未経験者・復職カフェ」のみ事前に電話での申し込みが必要です。

詳細・問合せ＝奈良県福祉人材センター(☎0744-29-0160)

(地域包括ケア推進課)

ポリテクセンター奈良 近日開講 公共職業訓練 受講生募集

訓練科名＝①金属加工技術科(若年者コース)・②住宅リフォーム技術科・③機械CAD技術科

対象＝訓練を受講して再就職を希望する人(①のみ、おおむね40歳未満の人)

定員＝各16人

訓練期間＝12月1日(木)～平成29年5月31日(水)
(①のみ、平成29年6月28日(水)まで)

訓練場所＝ポリテクセンター奈良(橿原市城殿町)

費用＝受講無料(ただし、教科書代等は自己負担)

募集期間＝10月3日(月)～31日(月)

詳細・問合せ＝ポリテクセンター奈良(☎0744-22-5226)

(地域振興課)

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



通信販売の「お試し」
には注意しましょう

大和郡山市消費者センター
☎53-1583(内線244)
相談受付 月～金曜
9時～16時

近年、高齢化や健康ブームを背景に、ネット通販、テレビショッピングなどの通信販売を利用する人が増えています。それに伴い契約トラブルも増加傾向にあり、センターにもいろいろな相談が寄せられています。

【相談事例(1)】

インターネットの広告にダイエットに良いと宣伝されていた青汁を申し込んだ。「お試し」だと思って購入したら継続購入になっていた。よく読んでみると4回購入しないと解約できないと記載されていた。(30代女性)



【相談事例(2)】

広告を見て「1回限り」だと思い、惣菜を頼んだが、定期コースを申し込んでいた。業者に連絡するがつかまらない。(80代男性)

・「お試し」「特別価格」など、インターネット上の広告は、通常より安い価格や利用者のコメントが強調され、契約内容など大切な情報が見落とされがちです。解約の条件や返品できるかどうかを確認してから申し込むようにしましょう。

・通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。販売業者が独自のルールを定めている場合、そのルールに従うこととなります。なお、返品の可否や条件について表示や記載がない場合は商品が届いてから8日間は返品ができます。ただし、送料は消費者の負担になります。

・販売業者に連絡しても込み合っているのか「電話がつかまらない」と言った声も寄せられます。時間をおいて何度かかけるようにしましょう。

・未成年者が、保護者の同意を得ずに購入した場合、その契約を取り消すことができます。しかし「親の同意を得ている」と偽ったり、小遣いの範囲での契約は取り消すことができないため注意が必要です。